

学生団体の助成基準 (2023年度)

高知工科大学校友会

助成種類		助成対象	助成額※1	申請締め切り日	手 順 【書類等の提出先は学生支援課】	提出書類※2
一般助成 学生団体のうち「部」として承認された団体	学生団体活動費	学生団体の活動に必要な費用 (必要物品・消耗品を含む) ◆学生団体の活動に直接関係ないもの (打ち上げ等の飲食など)には使用しないこと	8万円	申請 締め切り日 5月12日(金) 13:00厳守	・期限までに申請書を提出すること (期限後の申請は受け付けません)	一般助成金交付申請書 ＜学生団体活動費＞ (様式1-①)【申請】
	連盟等登録費	大学としての登録費に限定する (個人の登録費は不可) ※ただし競技によっては、個人の登録しかできないものもあるので学生支援課に相談すること	上限9万円	申請 締め切り日 登録費等を納入し連盟等から 領収書又は納入がわかる資料 が発行されてから2週間以内	・各部が 事前に 連盟登録費の立替払いをすること	一般助成金交付申請書 ＜連盟等登録費＞ (様式1-②)【申請】 ・領収書等(原本) ・連盟登録費の金額がわかる資料
特別助成 学生団体として承認された団体	物品費助成	・大学の知名度を高められるもの ・地域貢献が図られると認められるもの ・学生支援課及び校友会の審査により承認されたもの ・「部」については、一般助成では到底賄うことができないもの	1団体当たり 30万円を上限 (1品3万円以上3品までとする)	申請 締め切り日 2024年1月26日(金) 13:00厳守 「見積書」と「希望物品の資料」を 必ず申請書に添えて物品購入予定日の 2週間前に提出すること。	・申請前の物品の購入は認めない ・事前に学生支援課へ相談すること ・期限までに申請書等を提出すること (期限後の申請は受け付けません) ・物品購入後 2週間以内 に報告書を提出すること	特別助成金交付申請書 ＜物品費助成＞ (様式2-①)【申請】 ・見積書 ・理由書(様式自由) 物品購入報告書 ＜物品費助成＞ (様式2-②)【報告】 ・領収書等(原本)
	旅費助成	・個人又は団体でブロック大会を勝ち抜き 原則西日本大会レベル以上の大会へ出場する場合 ・公共交通機関の利用を原則とする (JR、飛行機、高速バスなど) ・競技種目又は参加する大会により 「貸し切りバス」を利用する場合は学生団体の 顧問の事前承認を必要とする ・学士課程の登録選手及びマネージャー2名を 限度とする ・その他校友会の助成基準で可とするもの	大会等参加者 1人当たり1万円 相当 ・1団体あたり当該年度の総額で 20万円を上限とする。 (上限の範囲内で当該年度中の 複数回の申請を可とする) ◆旅費は交通費と宿泊費を含む	願い出 締め切り日 大会当日の1週間前 報告、申請 締め切り日 大会等終了後の2週間以内	・事前に学生支援課へ相談すること ・期限までに「願い出書」に必要書類を添えて 提出すること ・大会等終了後、期限までに「報告・申請書」を 提出すること	特別助成金交付願い出書 ＜旅費助成＞ ・大会に行く前に提出するもの (様式3-①-1)【願い出書】 (様式3-①-2)【名簿】 ・大会要項 ・ブロック大会を勝ち抜き出場権を 得た大会であることが証明できる書類 ・大会の出場者であることが証明できる書類 活動報告書及び旅費助成申請書 ・大会が終了後に提出するもの (様式3-②-1)【報告】 (様式3-②-2)【申請】 ・旅費の領収書等

※1 各種助成金は、各団体の口座へ振り込み手数料を除いた額を支給します。

※2 申請書類と一緒にその都度、学生団体の通帳コピー(銀行名、支店名、口座番号の記載があるページ)を提出してください。★個人口座は認めない。